

令和3年4月26日

公立幼稚園保護者 様  
小・中学校保護者 様

新居浜市教育委員会  
教育長 高橋 良光

### 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について

愛媛県は現在『感染対策期』を延長し、様々な感染対策を強化しておりますが、新居浜市における感染状況は好転せず、4月1日(木)以降の感染者数は既に130名を超え、危機的な状況となっております。このため、4月29日(木)～5月5日(水)の期間は、新居浜市を挙げて他者との接触の機会を極力減らす対策を取ることといたしました。

つきましては、4月30日(金)を臨時休業日とし、『ストップコロナ!ファミリーウイーク』(4月29日(木)～5月5日(水)の間)において、新居浜市のすべての中学校における部活動を中止といたします。

幼児児童生徒の健康安全の確保、および、新居浜市における感染拡大防止を最重視し、このような決定といたしました。保護者の皆様には、何卒ご理解、ご協力を宜しくお願いいたします。

なお、ご家庭におきましても、感染を抑え込むために、他者との接触を減らすことができる具体的かつ効果的な行動を徹底していただきますよう、強くお願いいたします。

#### 1 児童生徒の生活指導について

- お子様には、感染防止のための対応だという意識を徹底させ、『ストップコロナ!ファミリーウイーク』(4/29～5/5)の期間中は、自宅で学習や読書をして過ごすなど、不要不急な外出は極力避けるようお願いいたします。愛媛県が感染対策期の目標としている『外出を少なくとも5割削減』にご協力をお願いいたします。

## 2 休業中の健康観察について

- お子様やご家族に発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状があり、それが4日以上続く場合や、息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状がある場合は、『受診相談センター(089-909-3483)』または、かかりつけ医などに電話相談を行ってください。
- 抗原検査やPCR検査を受けることになった場合は、速やかに、学校または新居浜市教育委員会学校教育課（休日、夜間は新居浜市役所 休日・夜間対応 33-5151）にご連絡をお願いいたします。

## 3 学習に関して

- 学校から提示された学習課題を中心に、計画的に学習してください。
- 文部科学省や県教委がHP上で提供している教材や新居浜市学習支援動画等を活用してください。

## 4 部活動について

- 4月29日(木)から5月5日(水)までの期間は、中止といたします。

## 5 放課後児童クラブ等について

- 放課後児童クラブについても、4月30日（金）、5月1日（土）は開設いたしません。
- 放課後まなび塾は、現在開講しておりません。

## 6 学校開放について

- 感染対策期間中(5月19日(水)まで)は、学校開放を行っておりません。